



STOP！路上喫煙

- ・区内の道路上では、吸い殻入れのある場所以外での喫煙はできません。
- ・区内の公園では、喫煙はできません。



STOP！ポイ捨て

- ・たばこのポイ捨ては火事の原因にもなり、大変危険です。
- ・排水溝や雨水桝に捨てるのも、臭いやつまりの原因になるのでやめましょう。



STOP！受動喫煙

- ・吸い殻入れのある場所で喫煙する際も、煙が路上に流れ、他のかたが煙にさらされないようご配慮をお願いします。

「受動喫煙防止対策本部」を設置しました。

豊島区は、望まない受動喫煙を防止し、区民の健康を守るとともに、まちの美化を図るため、環境、健康、道路、公園など、部局横断による「受動喫煙防止対策本部」を設置しました。

今後、本部では、関係部署が連携し、ポスターの掲示やキャンペーンなどのPRを含め、受動喫煙防止対策に取り組んでまいります。皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

SDGs未来都市としま



豊島区は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

喫煙は吸い殻入れのあるところでお願いします。



CLUB JT 喫煙所MAPもご活用ください。

なくそう！ 望まない受動喫煙

たばこによる健康被害

- ・**たばこの有害物質**は体内に入ると血液に溶け、全身を回り、様々な病気や障害の原因になります。
- ・咽喉がん、肺がんや心臓病、脳卒中、COPDなどを引き起こすリスクを高めます。
- ・日本では、喫煙に関する病気で年間12～13万人が亡くなっていると推定されており、喫煙は、予防できる最大の死亡原因です。

受動喫煙のリスク

- ・喫煙は吸っている本人だけでなく、周りの人の健康にも悪影響を及ぼします。
- ・**受動喫煙による年間死亡者数**は推定約1万5千人とされています。
- ・受動喫煙による肺がんのリスクは1.28倍、虚血性心疾患のリスクは1.3倍、脳卒中のリスクは1.24倍とされています。
- ・妊婦が受動喫煙にさらされると、流産・早産の危険性が高くなり、低出生体重児が生まれやすくなります。

子どもに与える悪影響



《受動喫煙によって起こると報告されている**子どもの病気**の例》

- ・中耳炎
- ・喘息
- ・呼吸機能の低下
- ・小児がん
- ・呼吸器感染症
- ・身体発育の低下
- ・乳幼児突然死症候群(SIDS)
- ・虫歯

「子どものための禁煙外来治療費助成事業」

～お子さんや自身の健康のために禁煙しませんか？～

子どもは自分の意志でたばこの煙を避けることができません。
周りにいる大人が守ってあげることが必要です。

豊島区では、指定医療機関に通院し禁煙治療を完了した区民(※)に、一律2万円の禁煙外来治療費を助成しています。
詳細は右QRコードから区ホームページを参照ください。

(※)妊婦本人、または妊婦や18歳未満の子どもと同居していることを住民登録で確認できる方



区ホームページ

